

～ 循環型社会形成へ向けて～
焼却ごみの減量・CO₂の削減・資源の有効利用

ごみ分別が 一部 変わります



このマー
クが目印
だよ。

プラスチック製
容器包装

平成22年4月1日～

上三川町

22年4月1日 ごみの分別が変わります

平成22年4月1日から 資源物の分別を拡大します

プラスチック製容器包装と白色トレイを新たに分別収集するとともに、紙パックを拠点回収から分別収集に切り替えることにより、5種12分別から5種14分別に拡大します。

- 資源物
- 焼却ごみ
- 不燃ごみ
- 危険ごみ
- 粗大ごみ

- 新聞・チラシ
- ダンボール
- 雑誌・その他の紙
- 布類
- ビール・一升びん
- びん・缶類
- ペットボトル

プラスチック製
容器包装

白色トレイ

(今までは焼却ごみ)

紙パック

(今までは拠点回収)

プラスチック製容器包装は
商品の中身を出したり食べたりして不要になる、
プラスチック製の容器及び包装です。

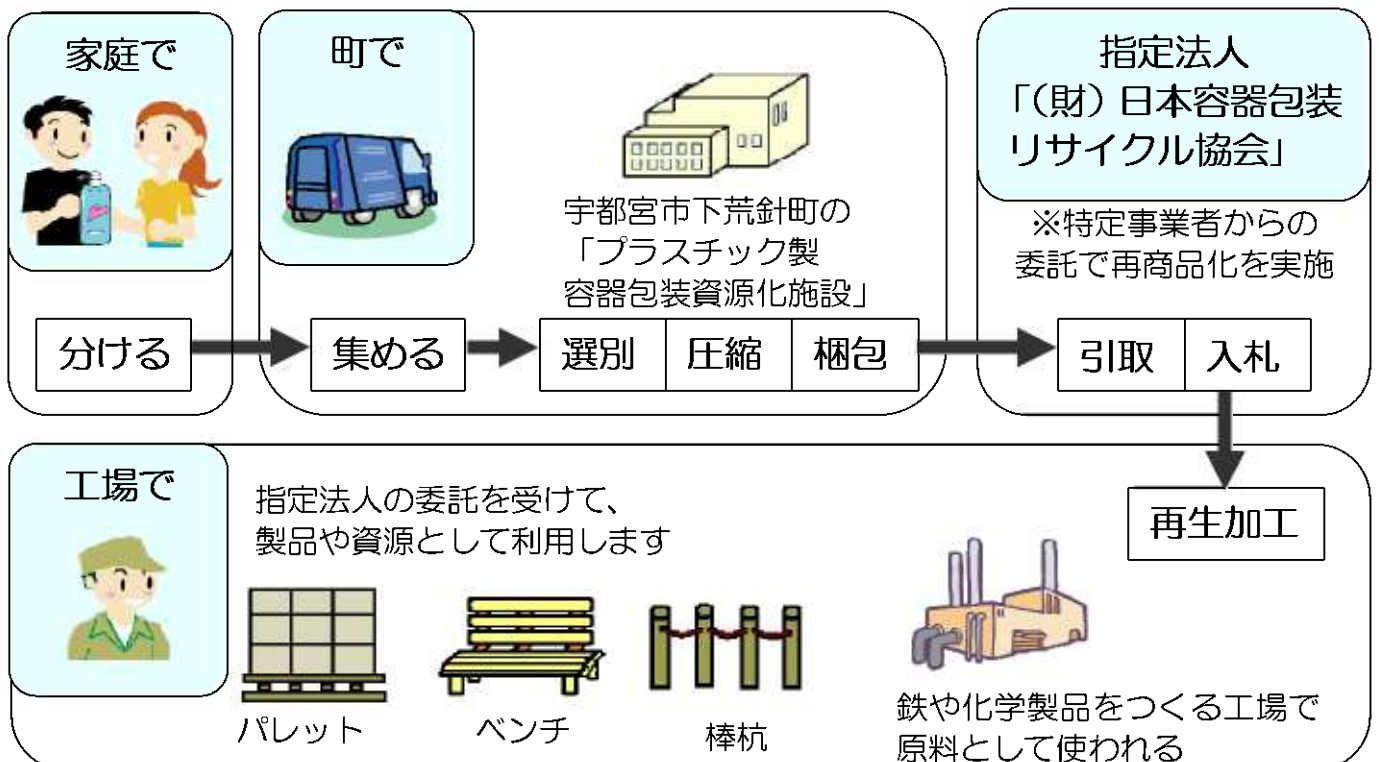
資源物の分別が
増えるんだね！

- 家庭から排出されるごみの容積比で約40%を占めています。
- 容器包装リサイクル法でリサイクルの対象となっています。

なぜ分別収集するの？ 目的は？

- 限りある資源の有効利用と焼却ごみの減量を図ります。
- 温室効果ガス（主に二酸化炭素：CO₂）を削減します。

分別からリサイクルまでは？（プラスチック製容器包装）



※特定事業者とは容器包装を利用又は製造等する事業者のことです。再商品化の義務があります。

分別の対象となるもの

プラスチック製容器包装



このマーク
が目印！

プラスチック製容器包装
識別マーク

プラスチック製容器包装には、
このマークの表示が義務づけ
られています。

(資源有効利用促進法)

※識別表示義務はありませんが
「無地のレジ袋」「スーパーなどにある
ロール状連続袋」「果物などのネット」
も対象です。

●袋類



●カップ・パック類



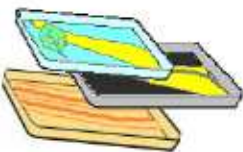
●ふた類



●ボトル類



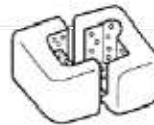
●色や模様のある トレイ類



●フィルム・ラップ類



●発泡スチロール製 の緩衝材類



白色トレイ

色や模様のない白いトレイ.....

●肉・魚・惣菜などのトレイ

※納豆のパックは、
プラスチック製容器包装です。



白色トレイは再び白色トレイに
生まれ変わるほか、その他の
プラスチック製品に再生されます。

紙パック

内側が白くアルミが貼っていないもの

- 牛乳パック
- ジュースのパック



プラスチック製容器包装の対象外

■商品そのもの ⇒ 焼却ごみ

おもちゃ、CD及びケース、バケツ、ストロー、ハンガー、ポリタンクなど



■ペットボトル ⇒ 資源物

これまでどおり、ペットボトルだけをまとめて透明か半透明の袋で出してください。



■商品以外を包んだもの ⇒ 焼却ごみ

クリーニングの袋、家庭で使った市販品のラップなど



■汚れが落とすにくいもの ⇒ 焼却ごみ

歯磨きやマヨネーズのチューブ、食用油やソースの容器など



※汚れや油分のべとつきが取れれば対象です。

汚れていたらどうすればいいの？

●お菓子の袋などは、広げて食べかすを落とせば洗う必要はありません。

●納豆のパック、カップラーメンの容器などは、中を軽くすすいで出してください。



●マヨネーズのチューブ、ソースの容器などは、

油分等がついていて汚れが落とすにくいいため、焼却ごみです。



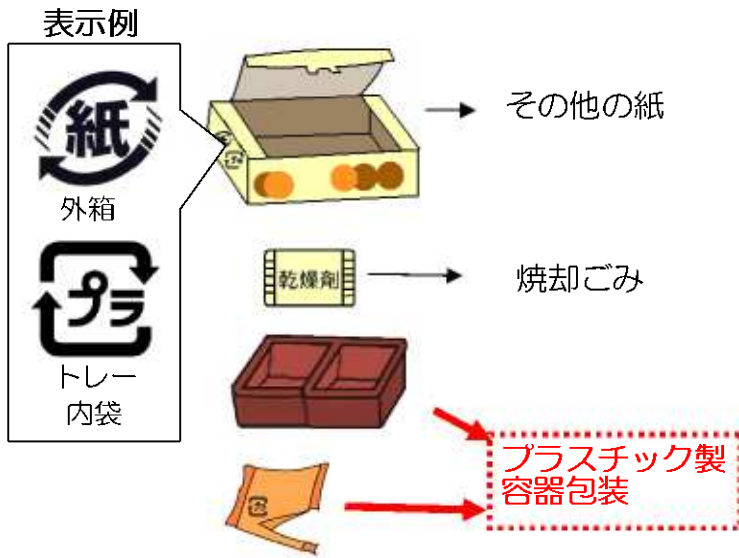
ただし、汚れや油分のべとつきが取れれば対象になります。



具体的な識別マークの見方

〔お菓子の容器包装〕 外箱や内袋に表示されています

〔ペットボトル〕 ラベルに表示されています



ごみステーションへの出し方

ごみステーションへは、次の3つの種類ごとに別々の袋で出してください。

プラスチック製容器包装

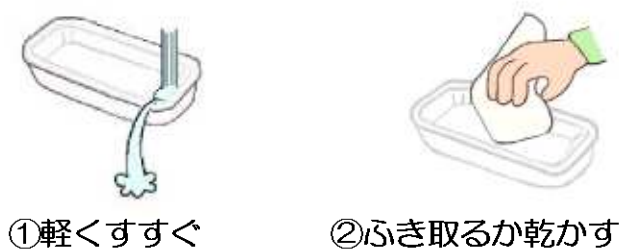


レジ袋はごみ袋としても利用できる。風の強い日はネットをかぶせるなど、飛ばされないようにする。

ごみ袋は二重にしない

③透明か半透明の袋に入れる

白色トレイ



③透明か半透明の袋に入れる

紙パック



③ひもで十字にしぼる

プラスチック製容器包装の日に別々の袋で出す


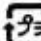
紙布の日に出す

ご質問にお答えします

Q1 なぜ、プラスチックの商品は分別収集の対象にならないの？

A1 容器包装リサイクル法は、家庭から排出される「容器包装廃棄物」を「資源」へよみがえらせるためにできた法律で、容器・包装のみを対象としています。上三川町では、この法律に基づいて、容器包装のみ分別収集を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q2 プラスチック製品に        のマークを見かけることがありますが、分別するときの目安になるの？

A2 これらのマークは、米国プラスチック工業協会（SPI）が開発したプラスチックの材質を表示したものです。日本における  は、清涼飲料・しょうゆ・酒類・特定調味料のPET材質のボトルに表示が義務付けられているペットボトルの識別マークです。なお、プラスチック製容器包装は、あくまでも  マークを目印としてください。

Q3 ペットボトルや白色トレイはなぜ別の袋で出さなければならないの？

A3 ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装とも、リサイクルのルートが違うため、ごみステーションへはそれぞれ別の袋で出してください。

Q4 トレイのラップと家庭で残り物を包んでいたラップは、分別収集の対象になるの？

A4 トレイのラップは、商品を包んでいた容器包装のため分別の対象になりますが、家庭で残り物を包んでいたラップは、商品を包んでいたものではないため、焼却ごみとして出してください。

Q5 生鮮食品のラップ等についている紙のシールは、はがさなくてはならないの？

A5 少量の紙のシールが混じっていてもリサイクルはできますので、はがしづらいものについては、シールが付いたままプラスチック製容器包装として出してください。

Q6 家電製品などを梱包していた、大きな発泡スチロール製の緩衝材の出し方は？

A6 50センチ以内になるように、大きなものはつぶしたり切ったりして出してください。

Q7 ボトルやチューブのふた、シャンプーのノズルは、なぜはずさなければならないの？

A7 収集したプラスチック製容器包装は、中間処理施設で選別・圧縮・梱包処理しますが、ふたやノズルが付いていると圧縮が出来ないためです。

Q8 レジ袋は、ごみ袋として使っているの？

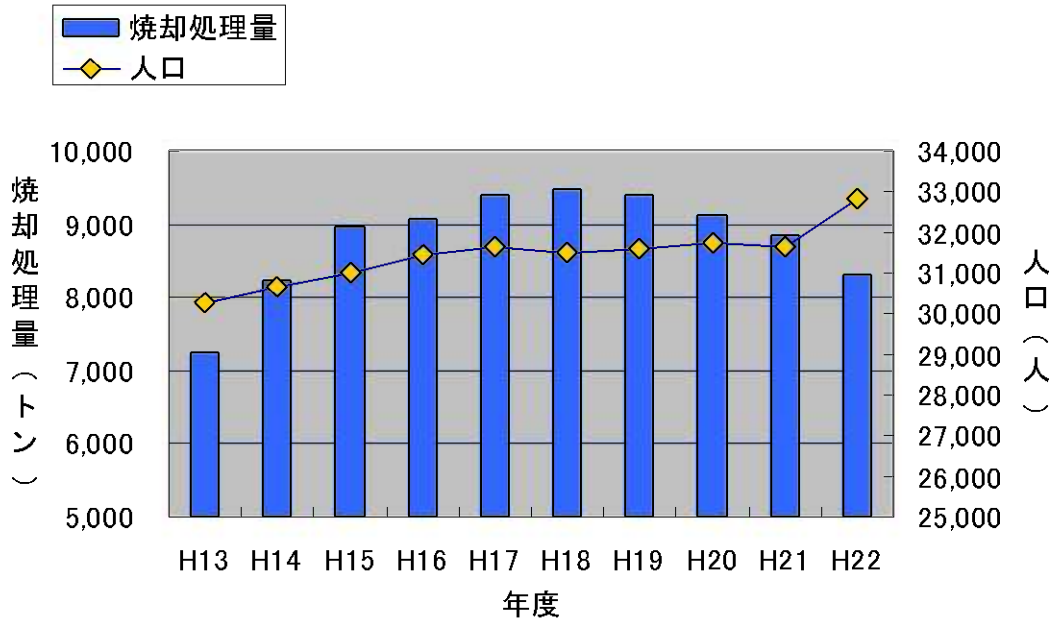
A8 レジ袋は、これまでどおりごみ袋として活用できます。プラスチック製容器包装や白色トレイを入れて出されたレジ袋は、有料・無料にかかわらずプラスチック製容器包装としてリサイクルされます。なお、お買い物の際にはマイバッグのご利用にご協力ください。

お問い合わせ先 上三川町役場住民生活課 電話 56-9131

～ごみの減量化・資源化に向けた取り組みについて～

(1) 焼却処理ごみ量の推移と減量目標

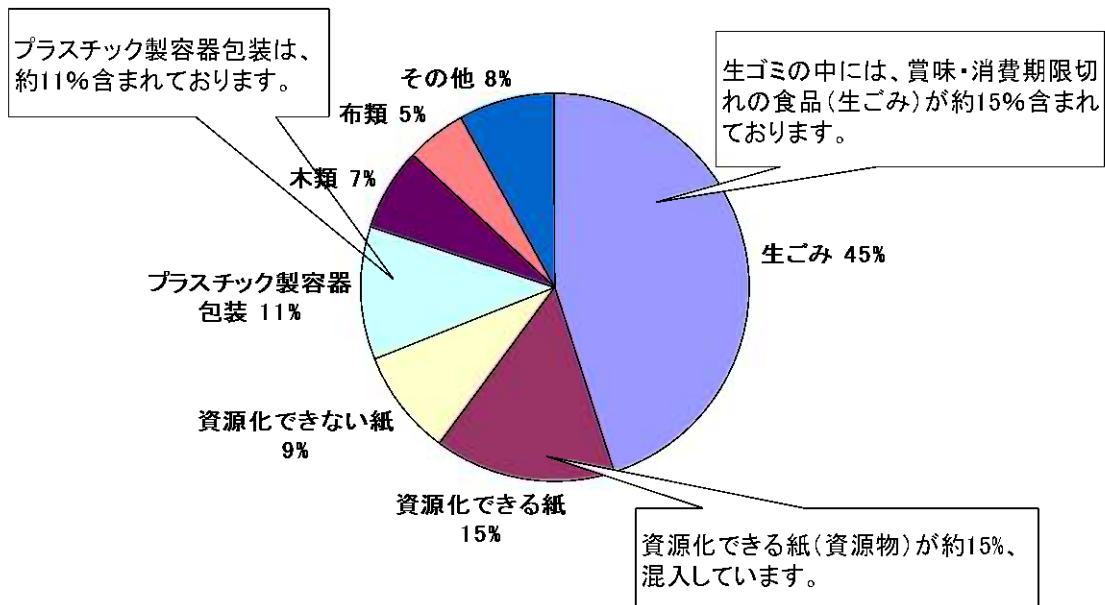
平成 18 年度がピークになっています。焼却処理量約 9,500 トンから、平成 19 年度については約 9,400 トンと、約 100 トン減少しています。



焼却処理量の平成 20,21 年度は推定量を含み、平成 22 年度は目標値となっています。人口は各年度 4 月 1 日現在。平成 22 年度はごみ処理基本計画の推計値によります。

(2) 分別のポイント

燃やせるごみの中には「生ごみ」と「資源化できる紙」が多くなっています。これらのごみの減量に取り組みましょう！



(3) ごみ減量のポイント

◆「資源化できる紙」を分けましょう！

お菓子の紙箱、食品が入っていた紙の箱、メモ用紙など、「資源化できる紙」が燃やせるごみの中に約15%含まれています。

これらをリサイクルすることで、燃やせるごみを減らすことができます。

①セロハンや粘着テープなど異物を取り除き、箱は空にしてつぶしてください。

②ダンボール箱（無い時は紙袋）に入れて、風で飛ばないようにしてください。

→ご家庭のごみ箱の近くにダンボールを置き、「その他の紙」を分別すると便利です。「その他の紙」を入れたダンボールは、みみを交互に折り込むなどし、ガムテープ、ビニールひもは使わないようにご協力ください。

「その他の紙」とマジックで書いてもらえば完璧です。

③紙類・布類の日にステーションに出してください。

※資源にならない紙は燃やせるごみとして出してください。

例)「においのついた紙（石けん・線香の箱など）」「金、銀紙」「写真」「感熱紙」「カーボン紙（宅配便の伝票など）」「紙コップ等防水加工されているもの」

◆「賞味・消費期限切れ食品」を減らしましょう！

生ごみ45%の中に、約15%の「賞味・消費期限切れ食品」が含まれています。

（容器に入った、燃やせるごみとして出されている賞味・消費期限切れ食品）

→計画的に買い物をして、残さず食べましょう。

また、生ごみの8割は水分です。

→ごみとして出すときは、最後にひとしぼりして水気を切りましょう。

(4) 「プラスチック製容器包装」等の分別収集啓発事業

限りある資源の有効利用と燃やせるごみの減量及び、温室効果ガスの削減を図るため、来年（平成22年）4月から実施する「プラスチック製容器包装」「白色トレイ」の分別収集に向け、十分な周知啓発活動を行います。

【主な周知啓発内容】

- ・自治会説明会の開催（対象：全99自治会）
- ・プラスチック製容器包装の出し方パンフレットの配布
- ・ごみの分け方、出し方の改訂及び配布
- ・広報誌、インターネット等を活用した周知啓発



～かんぴょうの町から環境を考えよう～

▼問い合わせ先＝住民生活課生活環境係 56-9131